ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム第１回会議　議事録

日時：令和５年 10 月 26 日(木)10：00～11：45

場所：かでる２・７　520 研修室

次　第	発言者	発　言　要　旨
開会	司会　穂坂	本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 ただいまから、ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム第１回会議を開催いたします。 私は司会を務めます保健福祉部地域福祉課の穂坂と申します。 よろしくお願いいたします。 初めに、会議の開会にあたりまして、北海道保健福祉部福祉局長の板垣より挨拶申し上げます。
１　開会挨拶	板垣局長	皆様お疲れ様でございます。 北海道保健福祉部福祉局長の板垣と申します。よろしくお願いいたします。 皆様お忙しい中、お越しいただいたことに感謝申し上げます。また、日頃より道行政への御理解、御協力を賜りますとともに、それぞれのお立場で、不安や悩みを抱えている方々に、寄り添った対応にご尽力いただいておりますことに、厚く感謝を申し上げます。 さて、本道はもとより、日本全体で、核家族化や未婚化といった社会環境などの劇的変化等により、地域社会を支える地縁、血縁といった、人と人とのつながりの希薄化が指摘されております。国におきましては、今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加により、こうした孤独・孤立の問題の深刻化が懸念されるとして、令和３年２月に担当の大臣をおきまして重点計画を定め、対策に取り組んでおります。来年の４月１日には、孤独・孤立対策推進法が施行され、社会のあらゆる分野におきまして、対策の推進を図るという理念の下、普及啓発や相談支援、行政と民間支援団体との連携・協働の促進等が求められているところでございます。こうした中、北海道におきましては、昨年度から道内の実態把握や支援にあたっての課題の整理を進めてきておりまして、今年 1 月に行いました、道民の皆様を対象としたアンケート調査では、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した方の割合は 7.5%であったほか、支援団体の皆様からは、課題が複雑化、複合化しており、他の支援団体との連携強化が必要との意見が多数あったところでございます。 こうしたことから、官民連携等を強化することによりまして、取組の推進につなげることを目的として、先に、「ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置したところでございます。今月 19 日現在、道や北海道社会福祉協議会、全道規模の団体等 14 の幹事会員と市町村、市町村社会福祉協議会等 368 の会員の皆様に参画いただいているところでございます。 本日は第 1 回目の会議といたしまして、まずは取組の方向性を協議するとともに、道や民間支援団体の今年度の取組をご報告いたします。また、内閣官房孤独・孤立対策推進室の荒川参事官補佐から孤独・孤立対策推進法についてご説明を頂くとともに、特定非営利活動法人フードバンクイコロさっぽろの片岡理事長をお招きし、取組事例のご報告を頂くこととしております。道としましては本日の会議を契機として、道民の皆様方に、孤独・孤立問題が、「人生のあらゆる段階において、誰にでも生じうるもの」であることを知っていただくとともに、官民や民間支援団体同士の連携が深まることを期待しております。また、こうした取組を通じまして「支援を求める声を上げやすく、声をかけやすい環境づくり」を進め、「人と人とのつながりが生まれる社会」「孤独・孤立に陥っても、望む生活に戻れる

		社会」を目指して取り組んで参りたいと考えております。 そのためには、このプラットフォームを今後さらに進化させ、大きな支援の輪を作っていく必要があると考えておりますので、関係の皆様方のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げ、会議開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
（資料確認）	司会	本日は、幹事会員の北海道児童養護施設協議会様は都合により欠席となっております。 会議に入る前に資料の確認をいたします。会議次第、出席者名簿の他に、資料が１から６まで、最後に参考資料となります。関係団体、幹事会員の皆様方、資料に不足はございませんでしょうか。 これ以降の進行につきましては、設置要綱に基づき座長である、板垣局長にお願いいたします。
２　プラットフォームについて	座長板垣局長	板垣でございます。それでは、ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて、事務局から説明をお願いいたします。
	秋田課長	《説　明》 資料１ 北海道保健福祉部地域福祉課長の秋田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 資料１になりますが、ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについてでございます。先ほど、板垣局長から挨拶申し上げました通り、道では、昨年度から道内の実情把握と支援体制のあり方の検討をしてきたところでございまして、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業としまして、今回お集まり頂きました多くの支援団体の皆様とともに進めてまいったところでございます。この中で、孤独・孤立を抱えた方の状況や、特に複合的な課題を抱えた方に対する支援機関同士の連携強化の必要性が把握され、他分野の取組について共有し、連携につなげる場としてプラットフォームを整備する方向がまとめられてきたというところです。プラットフォームは、昨年度、２度にわたる準備会を経まして、今般 10 月６日付で設置要綱を整備しまして、皆様にご参画をいただいております。改めて関係の皆様のご協力に感謝を申し上げます。 それでは資料１をお開きいただきたいと思います。プラットフォームの目的、活動内容そして構成団体ですが、設置要綱において皆様ご承知の内容となりますが、改めてご確認をいただきたいと思います。目的ですが、北海道における孤独・孤立対策に取り組む行政機関と NPO 等支援団体との官民連携等を強化することにより、取組の推進につなげる。活動内容は、孤独・孤立対策の推進に向けた啓発、また、行政機関及び支援団体の活動内容の共有及び業務連携の機会の提供、また、孤独・孤立対策に関する好取組やノウハウの共有、また、その他本会の目的を達成するための必要な取組としております。構成団体ですが、対策に関する中心的な役割を担う幹事会員としまして、準備会などにご参加いただきました団体を基本といたしまして、ここに掲載をしております、北海道社会福祉協議会、北海道 NPO サポートセンター、北海道いのちの電話、道南ひきこもり家族交流会「あさがお」、北海道ひきこもり成年相談センター、札幌市ひきこもり地域支援センター、北海道総合研究調査会、北海道ねっとわーく、北海道児童養護施設協議会、北海道母子寡婦福祉連合会、北海道シェルターネットワーク、北海道民生委員児童委員連盟、北海道地域定着支援センター、登別市、そして北海道の 14 団体、そして対策に取り組む会員団体としまして、全道各市町村、それから市町村社会福祉協議会、そして参加を申し出ていただきました団体となっておりまして、368 団体となっております。資料では 382 団体となっておりますが、誤りですので、368 団体に訂正をお願いいた

		します。時点なのですが、令和５年 10 月 19 日現在となっております。確認いただきたいと思います。 　次に、令和５年度のプラットフォームとしての孤独・孤立対策の大枠の進め方ですが、１番、基本的な考え方として、孤独・孤立施策推進法に掲げられた「社会のあらゆる分野において対策の推進を図る」という基本理念に基づき、ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの幹事会員及び会員を中心として、それぞれが、できる限り幅広く、孤独・孤立対策に関する普及啓発や支援情報の周知等に主体的に取り組むとしております。また、２番ですが、具体的な対応としまして、道としまして、ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの幅広い参画に向けた働きかけを行うこと。道及び市町村としましては、孤独・孤立対策に関し、福祉、教育、雇用等にとどまらない幅広い庁内の理解促進を進めていくということでございます。共通の事項としましては、各種イベント、会報・広報誌・SNS、庁舎・事務所等での掲示等、様々なツールということになりますが、このような内容によりまして、孤独・孤立対策に関する普及啓発や周知を行うということの方向性、幹事会員の孤独・孤立対策に関する取組の情報共有を行う。また、一元的な情報発信も行う、という内容としましてご提示を申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 　なお、今年度の事業としては後ほど、次第の４番でご提案を申し上げたいと考えております。私からは以上でございます。
	座長	ただいま北海道におきまして令和５年度孤独・孤立対策の説明については、皆様いかがでしょうか。 　来年４月の法の施行を見据え、まずはそれぞれが、できる限り幅広く普及啓発ですとか周知に力を入れるという趣旨でございました。皆様、ご了承ということで、よろしゅうございますか。
	幹事会員	（異議なし）
３　孤独・孤立対策推進法について	座長	それでは次に、孤独・対策推進法についてでございます。本日は、内閣官房の荒川参事官補佐がお越しになっておりますので、荒川様からご説明をお願いします。
	内閣官房 参事官補佐 荒川様	《説　明》資料２ 　皆様おはようございます。内閣官房　孤独孤立対策担当室参事官補佐の荒川と申します。本日はどうぞよろしくお願いします。 　法については、皆様一度見られたこともあると思いますけれども、改めて、私から簡単に説明をさせていただきます。孤独・孤立対策推進法ができました経緯ですけれども、近年、社会状況の変化によって、支援やつながりの一部が弱まってきていること、その結果、孤独・孤立の状態に陥っている人が増えているのではないかということが、コロナ禍をもって非常に顕在化しまして、これは国をあげた取組が必要じゃないかということで、この法が出来ました次第です。 　資料の１ページ目をご覧いただきたいのですけれども、概要の基本理念のところをご覧ください。孤独・孤立対策にあたっては以下のような基本理念を前提に推進することとしております。１番目ですが、孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要である。これは、誰でも孤独・孤立になり得るという認識を持っていただくこと、それが恥ずかしいことでも何でもないですし、本当に今は、全然そういうことがなくても将来どんなきっかけがあ

		って、孤独・孤立になるか分からないということの認識を持つことがまず大事であるかなと思っております。孤独・孤立の状況、それぞれの方が置かれる環境というのが様々ですので、それゆえにあらゆる分野において、様々な方が関与してこの孤独・孤立対策を推進していくことが重要と考えております。 　２番ですが、孤独・孤立の状態にある者及びその家族等の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること、これは皆様にとって、言うまでもない当たり前のことだと思いますけれども、あくまで孤独・孤立に置かれた方々の立場に立った支援が重要であるということを示しております。３番ですけれども、当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより、孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること、つまり、この孤独・孤立対策というのは、社会及び他者とのつながりを持つことによって、解決できるという理念を示しています。３番の基本的施策のところですけれども、孤独・孤立対策においては重点計画を国においても作成しておりますし、地方自治体の方でも作成いただけるということです。次に、国民の理解の増進、そして多様な主体の自主的活動に資する啓発が必要と考えております。また、相談支援の推進、関係者の連携・協働の促進、支援を行う人材の確保、養成・資質向上、支援を行う方に対する支援、サポートする方への支援ですね、そして実態に関する調査研究の推進を行うこととしております。 　２ページ目ですが、対策の概要について、先ほどお話したように、人と人とのつながりが希薄化した現代で、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しております。さらに今後は、単身世帯ですとか、単身高齢世帯の増加が見込まれ、ますますこの問題は深刻化していくことが懸念されまして、これはもう一刻も早く対策が必要だという認識にいたって、対策を広く行う必要があると考えています。その下の孤独・孤立対策という枠ですけれども、先ほどこの基本理念でお話したこととほぼ同じですけれども、誰にでも起こりうるこの問題に社会全体で対応することが必要であること。当事者や家族等の立場にとって施策を推進すること。そして（３）ですけれども、当事者や家族等が信頼できる人と対等につながり、人と人とのつながりを実感できる施策を推進すること。社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れ、人と人とのつながりをそれぞれの選択の下で緩やかに築ける社会環境づくりを行うこと、最終的には孤独・孤立に悩む人を誰一人として取り残さない社会、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目指すとしております。具体的な基本方針としましては、孤独・孤立の立場に陥った時に、支援を求める声を上げやすい社会とすること。やはり今どうしても孤独・孤立の問題がスティグマの問題との関わりがありまして、なかなか、困っていても支援が必要という声を上げにくい、また、どこに相談したらいいか分からないという問題があると思います。そこでまず普及啓発等によって、これは恥ずかしいことじゃないよと、助けを求める相談することは、やってもいいこと、当たり前のことだということを国民に広く知っていただくことが大切だと思っております。孤独・孤立といっても、様々なグラデーションがあると思います。それぞれの立場に応じた切れ目の無い相談支援を行うことが重要と考えております。３番は、予防関係にも関わってくることですけれども、見守りや交流の場や居場所の確保、人と人とのつながりを実感できる地域をつくるという視点を持って、地域振興等行っていただくことが大事と思っております。これまで、昔の日本では、地域の輪の中で自然とそういった機能が果たされていたところもあったかと思うのですけど、今、特に都市部を中心にそういった地域の機能が落ちてしまっているところも色々ありますので、改めて、居場所やつながりを意識した地域づくりが必要と考えております。4 番目で、孤独・孤立対策に取り組む NPO 等の活動を支援、官・民・NPO 等の連携を強化することが必

		要だと考えております。既に皆様、孤独・孤立対策と銘打ってはいなくても、結果的に、孤独・孤立対策にも繋がっている活動をそれぞれ行われていらっしゃることと思います。ただ、やはり、これからは個別の活動だけではなく、連携して孤独・孤立に対して水平的に対等な立場でつながって、こぼれ落ちる人がいないように、結果的に多くの人、出来ればすべての人を網にかけられるようにつながって活動していくことが必要ではないかと考えております。 右下の図のところを覧いただければと思うのですけれども、孤独・孤立問題の段階とそのアプローチについて楕円形に示しているところですが、アプローチ 3 が課題解決型の支援です。これは従来も非常に行われてきたかと思います。つまり、既に孤独・孤立に陥ってしまっている方が、具体的に抱えている問題に対してどう対処するか、つまり困窮、貧困問題ですとか、自殺対策ですとか、そういった既に起こってしまっている問題への具体的な介入、支援ということになります。これは本当に、非常に皆様のご尽力のおかげで、既に取り組んでいただいていることと思います。これも引き続き大事ですが、アプローチ 1、2 のところは、その前段階の話です。特にアプローチ 1 のところですが、これは、まだ困窮しているとか、税金を滞納しているとか、ひきこもりになっちゃっているとか、そういう深刻な状態になる前の段階、ここで日常生活における支援が既に必要なのではないかと、つまり、居場所があったり、地域の人とつながっていられたりというような予防的支援が必要ではないかという発想で、アプローチ 1 のところが書かれております。吹き出しのところにも書かれていますが、アプローチ 1 からアプローチ 2 の間については、必ずしも専門家でなくても対応が可能な部分だと思います。一方でアプローチ 3 は、既に深刻化してしまった問題の対処としては、専門性の知識を持った方が関わっていただくのが良いのではないかと考えております。今、アプローチ 1 のところがですね、ちょっとまだ弱いというか、既にやられている方々でもやっているという認識が薄かったり、もしくはそういったところにアプローチをするという意識を持って関わってくださっている方が少ないということもあるのではないかということで、予防的取組の方も力を入れてやっていこうということで、示させていただいております。 3 ページ目をご覧ください。こちらには、孤独・孤立対策における地方公共団体の役割と基本的施策について書かせていただいております。少し省略させていただき、まず第十一条、協議の促進等をご覧ください。国及び地方公共団体は、国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者、地域住民その他の関係者が相互に連携と協働を図ることにより、孤独・孤立対策に関する施策の効果的な推進が図られることに鑑み、これらの者の間における協議の促進その他の関係者相互間の連携と協働を促進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。これが、今やっていただいている、官民連携プラットフォームにあたります。この官民連携プラットフォームの形を取るかどうかというところが、本質的ではないのかもしれないですけども、そういった官民連携のつながりをつくることで、孤独・孤立の支援のための必要な選択をする努力義務が課せられております。次に第十五条、孤独・孤立対策地域協議会ですけれども、こちらはいわゆるケース会議に近いものです。具体的な当事者に対する支援を行うために、関係機関が連携して行う、孤独・孤立対策地域協議会を設置するよう努めるよう、こちらにも努力義務がかかっています。
４　令和４年度の取組について (1)道の現状と取組について	座長	荒川様、どうもありがとうございました。 それでは、次に次第４、令和５年度の取組について、「（1）道の取組について」事務局から説明をお願いいたします。
	坂田補佐	《説　明》資料３ 道の地域福祉課で課長補佐をしております坂田と申します。

		どうぞよろしくお願いいたします。 私の方は、資料の３をご覧いただきたいと思います。道におけます、今年度の取組についてご説明申し上げます。まず１番の趣旨ですけれども、コロナ禍をきっかけとしまして、顕在化・深刻化が懸念されるこの問題に総合的に取り組むために、道では、令和４年度、国のモデル事業を活用して、効果的な支援のあり方について検討してきたところですけれども、来年４月の法の施行を見据えた道民理解の促進、道内各地域の官民、それから民間支援団体同士の連携体制の検討、こういったものが必要だと考えていまして、今年度におきましても、以下の事業に取り組むことといたしました。 内容については、２番に記載しています、事業概要として３点記載しています。１点目としては、道民理解の促進と対策推進の機運醸成ということで、３つございまして、広報啓発ツールの作成、シンポジウムの開催、北海道支援情報ナビの再周知、こういったことに取り組みたいと考えています。２点目としては、道内各地における官民連携体制の構築に向けた調査研究ということで、社会資源の偏在が見られる地域において、支援に携わる方の掘り起こしですとか、連携体制について検討をしていきたいと考えています。３点目としては、支援をする職員向けの研修ということで、自治体、社会福祉協議会、民間支援団体等、こういった方の職員の支援スキルの習得向上のための研修を企画していきたいと考えています。 なお、本日、別冊で参考資料を配っています。皆様の一番下についていますが、参考資料もせっかくですので、ちょっと簡単にお話させていただきますと、参考資料の中身としましては、表紙に書いています。１点目は、冒頭、私ども局長の挨拶の中にも触れました、令和４年度に道が行ったアンケート調査の結果の抜粋をつけております。２点目としては、秋田課長からご説明申し上げましたプラットフォームの設置要綱です。また、このほか会員、支援を行う団体の方に入っていただく会員の入会規則、それから、内閣官房で作っていただきました孤独・孤立対策のポスター、それから、支援情報ナビのチラシを添付しております。幹事会員の皆様にはご承知の内容かと思いますけども、WEB で今日初めて傍聴されております会員の皆様、市町村の方、市町村社協の皆様もおられますので、ご確認、ご活用いただきますようお願いいたします。私からの説明は以上でございます。
(2)民間団体の取組について (ｱ)孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査事業	座長	次に、民間団体の取組につきまして、本日２つございますが、まず、「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査事業につきまして」、特定非営利活動法人　北海道 NPO サポートセンターの中西様よりお願いしたいと思います。
	中西様	《説　明》 資料４ 北海道 NPO サポートセンターの中西と申します。私の方からは、内閣官房孤独・孤立対策室からの委託を受けて本年度、実施しております、孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査事業についてお話をさせていただきます。 この事業は、下に書いてあります「切れ目のない孤独・孤立対策のための多様な社会資源ネットワークおよび居場所機能強化事業コンソーシアム」とすごく一息ではいけないくらいの長いコンソーシアムとなっていますが、私ども北海道 NPO サポートセンターを代表団体として、３団体でコンソーシアムを組んで実施しております。 １枚めくっていただきまして、私どもの紹介を少しだけさせていただければと思いますが、私どもは、北海道内全域を対象とした中間支援組織として活動しております。道内には旭川地域、北見とか、沢山の地域ごとに中間支援組織や支援センターがあるのですが、こういった団体と連携をしつつ、道内全域を対象として活動しています。活動内容としては、NPO 法人が任意団体、今でいくと非営利の一般社団とかもあると思うんですけれど

		も、色んな非営利活動、社会貢献活動の設立から運営のご支援、あとは NPO 同士ですとか NPO と行政、NPO と企業、機関との連携を促すというような活動をしている団体でございます。 　次のページにいきまして、こちらは孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査事業、先ほど申しましたとおり、内閣官房孤独・孤立対策室から委託を受けているものですけれども、概要としましては、「NPO 等活動を熟知した中間支援組織による孤独・孤立対策に取り組む NPO 等の運営能力の向上や活動基盤整備のための支援モデルを構築し、全国展開を図る。中間支援組織は、地域で孤独・孤立対策を行う中小規模の NPO 等への非資金的支援を実施し、取組成果や支援ノウハウ、課題等をとりまとめ、内閣官房に報告する。」というのが事業の仕様になります。 　次のページにいきまして、私どものほか、3 団体でコンソーシアムを組んでおりますと申しましたけれども、次にご発言いただく一般社団法人北海道ねっとわーくさんと、先ほど支援情報ナビのところでも入っていたんですけれども、NPO 法人コミュニティワーク研究実践センターと 3 団体で実施をしているところです。 　次のページにいきまして、実際に何をやるのかといったところですけれども、こちらの図を見ていただければと思います。これが大体の私たちがやりたいと思っているところと、やろうとしているところです。まず、図の左側の丸円ですが、地域の NPO 等としております。この絵のイメージですけれども、まず 1 番上に「ヤホー」と言っているのは、道内で活動している NPO で自然学校をイメージして書いております。それからレインボーは LGBTQ フラッグの支援活動をしている団体です。それから、その下の向き合っている人たちは学習支援やフリースクールみたいなところをイメージした図ですが、それぞれに NPO 等、北海道内でも本当に多岐に渡り活動しております。毎回、こんな活動があったのかと驚くぐらい沢山の活動がありますが、その活動はそれぞれに、テーマ型であったり、地縁型であったり、それぞれコミュニティを持っています。自然学校であれば、子供から大人までですけれども、森の幼稚園とかやっているところでは、自然教育、自然体験活動ということで、本当に大人まで幅広い年代のコミュニティがありますが、その中で、例えばちょっと LGBTQ に関わる課題を持っていたりする子がいるなあとか、そういった時に自然学校の側では専門的な知見とか経験が無いので、こういう時に NPO 同士がつながっていれば、例えば LGBTQ の相談対応や悩み相談等、居場所づくりをしている団体とつなぐことが出来るとか、例えば、LGBTQ の活動をしている団体さんのコミュニティの中で、ちょっと学校に行けなくて、でも勉強したいという方がいれば、例えば学習支援のフリースクールにつなぐだとか、こういった NPO 同士のつながりが重要なのではないかということで、まずはここの強化、つながりをつくっていくという活動をしております。一方で、先ほど荒川さんのお話でもあったんですけれども、アプローチ 1 の直接、課題解決型の支援をされている団体さんが既にいらっしゃいますけど、後ほどお話いただくフードバンクや、困窮者支援とか自立相談支援機関とか、緊急的に課題解決をしなければならないという団体さんと、日常的に自然学校とか、学習支援をしている団体さんをつなぐっていうことも非常に重要だと思っています。何かあったときに、緊急的な支援につなぐということですね。逆も必要だなというところですね、緊急的な支援をしました、対外活動もしました、でも、地域に帰った時に誰かとずっとつながり続けるというのは、荒川さんからも話があった通り、非常に重要なところです。こういったところで、NPO や民間団体が、網の目に活動をつなげていくことによって、孤独・孤立に陥らないようにする、陥ってしまっても引き上げる、孤独・孤立から抜け出せるようにするというような、民間側でもつなぎということをしたいなと思っております。 　もう一つここにある北海道支援情報ナビについては、後ほど北海道ねっとわーくさんから

		ご説明があるので省略させていただきますけれども、こういったNPO同士のつなぎをつくるということをやろうとしているのが、こちらの事業になります。 次のページにいっていただいて、先ほど荒川さんの資料の図にあったのと同じですけれども、私たちとしては、アプローチ1とアプローチ2の部分、この部分をしっかりと民間側で強化していきたいというのが、この事業になります。 次のページもこの事業の一環として、ただいま「孤独・孤立対策につながる活動、及び運営状況等に関するアンケート」というものを実施しております。10月31日までということで、あと数日ですけれども、ちょっと回答率が悪めですので、ぜひ皆さんの関わりがある団体さんに周知いただけるとありがたいです。何百件も見てはいただくのですが、少し面倒くさいなというふうに思われているみたいなので、フォローをしていただきながら、アンケートをお願いしたいと思います。こちらのアンケートの結果を見て、さらに連携したいと思っているが、出来ていないところは明らかにしたり、孤独・孤立対策につながる活動をもう少し強化をしたり、広げたいところを発掘して、さらに活動を進めることをしていきたいと思っております。 最後に、孤独・孤立の事業の一環で、今週末に実施予定で、後ほどパンフレットも配らせていただきたいなと思っていますが、Nフェスという孤独・孤立対策をあえて前に出してはいないのですが、NPOが70団体、140活動、活動紹介をし合うという活動紹介タイムをすごく長く取っていまして、お互いの活動を共有し合うということをすごく重視したフェスになっております。その他にも、荒川さんにも1日目にゲストで来ていただくんですが、孤独・孤立対策推進法が出来ましたけれども、これがどういった背景で、どういった法律で、今後どういうふうに進めていくのかですとか、後は、自助会というところにフォーカスしまして、自助会って孤独・孤立対策としては非常に有効なもの、こういったものをどう増やせるか、どう支えていくか、後は、コロナ禍を経て居場所のあり方、オンラインとかオフラインとか非常に工夫されてきたというのがあるので、特にオンラインの居場所のあり方みたいなところにフォーカスした分科会等も実施しようとしております。こちらはオンラインでも参加できますので、是非、ご参加いただけると嬉しいなと思っております。私からは以上になります。
(イ)北海道支援情報ナビ等について	座長	中西様、どうもありがとうございました。 続きまして、民間団体の取組の2つ目になります。次に「北海道支援情報ナビ等について」、一般社団法人北海道ねっとわーくの佐渡様よりお願いをいたします。
	佐渡様	《説　明》 資料5 ただいまご紹介いただきました一般社団法人北海道ねっとわーくの佐渡洋子です。 本日はよろしくお願いいたします。 お出ししていた資料が、かなり見づらい感じなので、画面用のものを作成したので、共有した画面を見ていただければと思います。「北海道支援情報ナビを活用した支援情報の一元化について」という資料をご覧いただければと思います。この支援情報ナビというのは、いただいている資料の一番後ろにチラシを貼っていただいているのですが、この支援情報ナビ、LINEのチャットポットが自動で送信したり出来る機能を使って、支援方法を簡単に検索したり、調べたり出来ますよというツールですけれども、これ何で始めたのかなというところを少し説明させていただくと、元々、私、生活困窮者支援をずっとやっておりまして、ホームレスの支援もずっとしてきたのですが、その中で道央圏の生活困窮者支援の情報交換とかもしていたのですが、コロナで支援団体同士の情報交換が止まってしまったので、何とかしようということで、新型コロナウィルスの対策のための後方支援プロジェクトという形で支援機関への困りごとのアンケートや、その先にいる個人の相談者の方へのアンケートを実施して

		みました。そうすると、フードワーク利用者さんとか、相談の仕方が分からない方、相談する方がいないと回答した方が、実はこれだけ色んなところでやっていたコロナの情報が知らなかったとか、知っていても申請出来なかったなど、実際に支援につながるまで、さっきのアプローチ 1、2 、3 番のところで、結局、つながらないっていうところも結果から見えてきました。 やっぱり、支援情報がたくさんあり過ぎて分かりにくいというところも、その当時あったのかなということで、わかりやすく確認出来るツールを作っていこうということで、これが、支援の結果のデータですけれども、相談する人がいないっていうふうに回答した方は、利用方法がわからなかった、制度を知らなかったという回答がありました。 そこで、2021 年度に厚労省さんからですね、後方支援プロジェクトを民間団体の中間支援の事業を受託して、支援者同士の情報交換の場づくりだったり、今回の様な支援情報ナビを開発していくとか、フードバンクと相談支援窓口との連携事業の促進をしていったりとか、この事業の中で開発していったということであります。 昨年度は、やりすぎたので 3 つにしぼり、生活困窮者支援機関同士の情報交換だったり、北海道支援情報ナビでの支援情報を活用した支援情報の提供だったり、フードバンクを届けられる仕組みを作ったり、そこから支援機関へつなぐ仕組みをつくっていかないと、と思い実施してきました。 さっきのネットワークづくりのところは、生活困窮者支援ネットワークという、どうねっとを設立して、色んな分野の機関が連携できる多重層的なネットワークを目指す形で、支援していく人達のネットワークをつくっていくということで、北海道の皆さんにもオブザーバーでずっと参加していただいたりとか、北海道社協さんとかにもご参加いただいたりとかしながら、アプローチ 1 と直接的支援に関わる方達だけではなくて、本当に地域の中で活動されている方達も含めて、情報交換する場が出来たら良いなと思っております。 このフードバンク窓口連携事業の詳細については、後ほど片岡さんから説明があると思うんですけれども、フードバンク、生活困窮者支援機関とか、地域の社会福祉協議会の窓口に、1 日分とか 3 日分の緊急的にすぐ渡せる食料セットを事前に送ってもらって、その場で渡せる体制を整備する、それでも足りない方には自宅まで郵送するということをやっています。北海道支援情報ナビから直接相談、食料の配布が出来るような仕組みもあります。ここからが課題だったりするのですが、フードバンクや北海道支援情報ナビに直接来た方をシンクタンクに繋げ、個別に調整していくというところに人員や仕組みが課題なので、取り組んでいかなければと思います。 北海道情報支援ナビは、支援情報の検索やチャットポットで、有人ではなく無人で検索出来る仕組み、これは今 LINE を使っていますが、別に LINE じゃなくても、WEB 上で出てくるような形にも出来るものになります。こちらは北海道の DX 課さんと連携して、検索結果の情報をオープンデータという形で公開していただいて、それを参照するという形をとっています。そうすることで、常に新しい情報を表示するということができます。情報提供ツールの一番の課題は、貼り付けた URL が古くなっているので表示出来ないということだったりするので、北海道庁さんと連携しながら取り組んでいるところです。登録者数が、2800 人を超えた形となっております。 北海道支援情報ナビとフードバンクの連携効果についてですが、今年の 6 月までに 164 人がフードバンクを申し込み、そこの方達は単身やひとり親家庭、夫婦がいる家庭等、約 3 割ずつでバランス良くいますけど、就労収入の減収、離職で苦しくなっている家庭が 6 割、借金があるのが 4 割ぐらいで、初めてフードバンクを利用する人が 97%、このフードバンクを利用した方達の半分が相談出来る人がいないと回答したというところでした。これが結構、孤立している方達に情報が届いているかなというふうに思います。5 人に

		1 人が相談支援機関への情報提供を希望しているということで、このような場で皆様と連携していくことがすごく大事かなと思っています。SNS を通じて周知していることによって、今までは行政機関に相談するというハードルを越えていった方達ではない、孤立している方達に情報が届いているかなというところがありました。 こちらが、「北海道支援情報ナビを活用した支援情報の提供に関する事業連携について」ということで、私が元々NPO 法人コミュニティワーク研究実践センターというところで事業をして開発していったのですが、さっきのネットワークをつくるに当たって団体を立ち上げて、今、社会福祉法人の方のネットワークにいるのですけが、コミュニティワークと北海道庁さんで、支援情報ナビの事業について協定を結んでいただきまして、連携をしながら情報を集めていくというところと、民間団体の情報も含めて情報を載せるというところで協定を結びました。都道府県や民間団体が情報を収集して、オープンデータを活用して支援情報を集めていくという中身での連携は、全国初じゃないかなと思います。 さっきから出ているオープンデータって何、みたいなものがあると思いますが、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能なツールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもので、これは何かというと、簡単にいうと、すでに行政とかでオープンにされているもの、すべて基本的にはオープンデータですけれど、それを CSV という形で、簡単に色んな形で表示ができるようになるというところですね。画面を共有いたしますが、これは北海道支援情報ナビの画面で、例えば「緊急の困りごと」を押して、「食べるものがない」と選んで、「フードバンク」と選んでいくと、緊急の食料の支援の申し込みが出来たり、地域とのつながりというところで民間団体の情報を集めさせていただいたのですが、その情報をこういう形で見ることができます。これは、北海道庁さんがオープンデータで出しているものをこちらで読み込んで表示をしています、という内容になります。 こんな形で機械判読できるようにするためにちょっと分かりづらいとか、入れる側からするとちょっと見づらいですけど、この形式を揃えることによって、みんなが活用しやすいデータになりますよということですね。 そして、孤立し困った人がすぐに制度や支援にたどり着けるツールですとか、まだ困ってない人も簡単に使っていいということが身近に感じてもらえるようにということを目指しています。支援員も、最新情報を検索できるツールみたいなところを目指しているので、皆様にもご協力いただけたらなと思っております。この支援情報を更新した瞬間ですが、汎用していたデータが書き換わります。最初は少し面倒くさく見えると思いますが、今後自分たちのページを更新したり、例えば、「女性支援をしている団体の一覧」をそこに更新していくみたいなことにすると、その分野の方達が見やすくなり、こんな使い方があるんじゃないかとか、こんな風にデータを集めていったらいいんじゃないかとかのご意見やアイディアなど、皆さんを巻き込んだ形で、意見交換会の場みたいなものをつくれたなと思います。データ整備のニーズが高まれば、行政の方のデータ整備もされるのかなと思います。ちょっと長くなりましたが、少し SNS の方でやっていたりしますので、良かったら見ていただいて、お配りしていた生活困窮者自立支援のどうねっとの資料とか、来月大会があったりするので、その資料も見ていただければと思います。すいません、長くなりましたが、以上となります。
5　孤独・孤立対策に係る取組事例について	座長	佐渡様、どうもありがとうございました。 次に、次第の 5 番目ですね、「孤独・孤立対策に係る取組事例について」、本日は、特定非営利活動法人フードバンクイコロさっぽろの片岡理事長様にお越しいただいております。行政や民間団体同士の連携などについてお話をいただきます。片岡様、よろしくお願いいたします。

	片岡様	《事例紹介》資料６ ただいま、ご紹介に預かりました、NPO 法人フードバンクイコロさっぽろの片岡有喜子と申します。もう一つですね、今年の 4 月から、北海道フードバンクネットワークというものが、フードバンク 16 箇所が集まって発足しておりまして、合わせてそちらの代表も務めさせていただいております。本日はよろしくお願いいたします。 資料 6 を見ていただいて、10 分ほどお時間いただいておりますので、ご説明させていただきたいと思っております。私たちの団体は 2018 年に札幌市の東区で発足しまして、5 年の内の 3 年間のコロナ禍ということで、かなりスタートした直後から、本当に困窮者の方の実際の日々の支援というところで、この 3 年間は本当に忙しく過ごしております。現在、パートスタッフを含めた有給職員 7 名とボランティア参加 60 名という形で日々活動しておりまして、今この時間も倉庫の方ではバタバタと活動しています。フードバンクという言葉が先ほど佐渡さんの方からもありましたが、なかなか周知されていないということもありまして、コロナ禍に入った当時、ツイッターなどで、ZOZOTOWN の前澤さんのツイッターで、フードバンクという言葉を知りました。「フードバンク　北海道」みたいな感じで検索をしたひとり親世帯の方から、SNS を通じて知ったという方からの問い合わせがすごく増えてきました。 資料をめくっていただきまして、フードバンクと窓口の連携ということで今日、重点的にお話をさせていただきます。まず初めにフードバンクはということで、簡単にご説明させていただきます。フードバンク活動というのは、企業さん農家さん、個人の方から、余剰した食品を無償でいただいて、福祉施設団体、こども食堂もしくは個人世帯へ直接、無償でお渡しするという、その活動の中からは収入が得られないという仕組みになっております。ですから、私達は会費ですとか、助成金などを通じて運営しております。現在日本では年間 522 万トン以上の食品ロスがありますが、私たちの団体は年間 54 トンの食品を扱っておりまして、約 4 トンから 5 トンの食品が毎月やってきて、それがどんどん出て行くという形で行っております。 資料をめくっていただきまして、フードバンクの強みというのが、コロナ禍で特に実感されてきたことがありまして、強みとしてはその柔軟さにあると思います。この制度で使える使えないということではなくて、必要かどうかというところだけで判断できるというところが強みだなと感じております。後は、北海道は非常に範囲が広くて、北海道内のスキームを私たちの方でやろうと思っていたのですが、相談者と相談窓口の距離も遠いですし、相談窓口とフードバンクの距離があるというケースも稀ではなくて、この空白地域をどう埋めるかというので、クロネコヤマトさんにお願いをして、大体翌日か翌々日には道内一律料金で届きますので、こちらの運送を使ったフードバンクの支援というのを展開していこうということで、コロナ禍でスタートしました。そのスピードということで、私いつもよく言っているのですが、フードバンク界のアスクルを目指すぞということで、夕方の 3 時や 4 時に来たものに関しても、当日持ち込みをして、ギリギリまで翌日に届くように活動しているというのが、実態でございます。そして、安心をすぐに届けられるということが強みだと思っています。窓口に来た方の相談ごとは本当にいろんな課題が絡み合って、紐解いていくのがすごく大変という形の中で、支援がスタートすると思うんですけれども、まず喫緊が 1 週間程度の食品が明日届くよというところから、相談窓口の相談がスタートします。相談に来た方もそうですし、相談に乗っている方にとっても、安心を確保した上で、次どうしましょうかという、話し合いにすぐ進めるという事で、こちらも課題の整理に進む基盤になるというところで、フードバンクの強みだと感じております。 次のページ、フードバンクの役割というところですが、やはり、相談に乗る方の心理的な負担というのが目の前に相談者がいるとか、すごく心配している相談窓口の方が多くて、

「この方が数日食べていないが大丈夫だろうか」とか、目の前で栄養失調で倒れてしまって、そのまま救急搬送されるという話も度々聞きますので、そういった方に「どうやらビタミンが欠如しているようだ」とか「タンパク質を多めに入れてくれないか」といったような要望も来たりしますので、そういった相談にのる方の心理的な負担の軽減にもなると思っております。後、アウトリーチの面でもツールとして役立てていただいています。そして、今日のテーマの一つでもある、孤独感の緩和というところで、届くのは食品という物ですが、これだけ私達は企業さんからも寄贈していただいたり、個人の方からいただいているのですが、これだけたくさんの方から応援されていると気持ちがそこに乗るようで、受け取った方からは、「世の中に見捨てられていると思っていたけれども、すごく温かみを感じました。」とか、「もう一度頑張ってみようと思いました。」とか、「いつか自分も誰かを助けになれる様になりたい。」というような感想が多く寄せられます。そして、役割の１つとして、先ほど申し上げたとおり、「健康被害の拡大を防ぐ」という部分で役割を担っていると思います。

　次のページですが、私達の団体が大切にしている理念を少しお話しさせていただきたいのですが、やはりフードバンクということで、物がやってきて、物をお渡しするという本当に中継地点になるわけですけれども、対等なパートナーシップを大切にしております。それは、どなたに対してもというところを大切にしていまして、企業の方とも、お渡し先とも、そして今回のテーマとなっているフードバンク窓口連携の窓口の方々とも、そしてボランティアスタッフとも、思っていることは率直にお伝えをして、どのような形がベストなのかベターなのかを率直にお話し合えるような関係性を築いております。そして、最終的には人の口に入るということを意識して、農水省の方の所管のフードバンクなので、どうしてもゴミとしての、廃棄物としての食べ物の位置づけではあるんですけれども、私達が活動している中で、その方に直接お渡しすることもあるものですから、最終的に人の口に入るということを意識して、受け取る、管理する、配送することを大切にしております。そして、最後、これが最も大事かなと思っているのですが、「みんなが無理をしない」ということを大切にしています。団体自体が持続可能であるためにということで、一番無理をしているのは私だったりしているのですが、夜中遅くまで事務作業しておりますが、職員、ボランティアスタッフ、そして関係機関の方々にとっても無理のない形での連携を大切にしております。

　そうしまして、次のテーマ、フードバンクの窓口連携の仕組みに進みたいと思います。それでは、食品パックと書かれた窓口配布セットのページを出していただきたいと思います。ここに左側に紙袋がいくつか並んでいるのですが、１日分セット、３日分セットになりまして、あらかじめ相談窓口の方にお渡しておいて、備え付けていただきます。そして相談窓口に来た方に、まずは相談に乗りながら、直接、当日分もしくは、３日分プラス１日分で、４日分渡すなどして使われることが多いのですが、来た方に直接持ち帰っていただく仕組みを作っています。写真にあるように、実はインスタント麺だとか、防災品などを中心に入れております。窓口に来た時点で、ガスや電気が切れていることが珍しくないため、防災品ですぐに食べられる物を入れております。

　その次の個人宅配送が先ほどから申し上げているとおり、クロネコヤマト便で、直接、個人の方に届くという仕組みになります。こちらも例えば、「保護申請したけれど、入金まで２週間あります」とか、「働き始めたけれど、次の給料まで時間がかかります」とか、多いのは「次の年金まで時間があるが、認知症があって早めに使い切ってしまって困っている方がいる」などのケースで、その方の状況を書いていただいて、使える調理器具なども合わせて、おむつが必要なら手元にあれば入れますし、ガスコンロのガスが欲しいなら手元にあれば入れております。

　次のページの北海道支援情報ナビは、先ほど佐渡さんの方から詳しく説明がありました

		ので、割愛させていただきます。目がチカチカする一覧表を付けているのですが、上の段が2022 年度、下の段が 2023 年度となっております。私達は、ひとり親世帯の方に、毎月130 から 180 件の小包をお送りしていますので、2022 年度の実績としては 2000 個以上の小包を発送しておりますが、こちら今日のテーマに合わせて切り取った形で「他の機関からの要請小包」、「北海道支援情報ナビからの要請小包」そして「窓口配布セットとしてフードバンクから窓口に送った物」、「窓口から個人の方へお渡しした物」、そして、他の食品を配りたいという支援団体がコロナ禍で非常に増えましたので、パントリーバックアップにも非常に力を入れてまいりました。そんな中で切り取ったデータになりますが、今回の窓口配布という中段のところを見ていただきますと、フードバンクから窓口へ渡した部分ですが、2022 年度 4 月に 345 件、8 月に 247 件、12 月に 277 件ということで、窓口に備え付ける食品の数がこの時期、4 月、8 月、12 月が非常に多くなっておりますが、これはゴールデンウィーク期間中とお盆の期間中と年末年始にかけて相談窓口の方に対しての、食品を備え付けておこうという意思の表れの数がここに反映されています。やっぱり、楽しいはずのゴールデンウィークで非常に困窮した方が窓口に飛び込みで来たり、問合せが来たりということで、このように備え付けて活用していただいております。そして、今回の孤独・孤立対策に関わって、少し補足させていただきたいのですが、私達、ひとり親世帯のところに小包を募集して送っているのですが、公開可、不可という形で、公開可の感想だけくださいと言うことではなくて、公開しないでねと感想も受け付けております。その中には、文通のような形で、今の私の状況というのを毎月書いてくださる方もいて、その中には「子どもなんて生まなきゃ良かった」とか、結構、他で言ったら非難されてしまいそうなことも、安心してつぶやける場所ということで、私たちは物をお送りしていますけども、受け取った方からは率直な今のつらい気持ちなども入れていただけるようなフォームを設定しています。いざというときに相談していただければいいかなと思い、つながり続けております。 　それでは、最後のテーマの「次の一歩」ということで、設定していまして、このハロウィンのカボチャの風船を持って立っているのが、この前の日曜日にハロウィンカフェを開いたものです。11 世帯のひとり親世帯が 25 名参加していただいて、まさに先ほど荒川さんからお話のあったアプローチ 1 の部分かなと思っております。一緒にアップルパイを焼いたり、お弁当を配布したりして、楽しく飲み物を飲んで帰っていただいたというイベントになりますけれども、日頃、私達も今 50 団体ほど、福祉施設やこども食堂など、つながっている団体さんに物をお渡ししているんですけれども、みなさん代表の方が、アプローチ 1 の部分の意識がすごくあります。ボランティアの方もあります。ただ、残念なことに地域住民の方がアプローチ 1 の部分が中々伝わらず、「こどもの声がうるさい」とか、「公民館をもう使うな」ということで、非常に板挟みで苦労されている声を聞いております。 　「次の一歩」、私どものテーマとしましては、佐渡さんが先ほどデータで示してくれたとおり、フードバンクまではつながっているが、その先の相談窓口にまでつながっていない実情がありますので、今後はフードバンクに届いた SOS の声を、何とか相談窓口の方と実際に生活に困っている方とをつないでいくというところが、次の、私達の住んでいる北海道のテーマかなと思います。フードバンクからの発表は以上になります。ご静聴ありがとうございました。

6　意見交換	座長	片岡様ありがとうございました。 それでは最後、次第の 6 番、意見交換を行いたいと思います。今回は第 1 回の会議になりますので、幹事会員の皆様から、一言ずつご自身の団体の取組など、それぞれ 2 分程度、簡潔にお話いただければと思います。 事務局から名簿の順番に指名いたしますが、まず、会場にお越しの幹事会員の皆様からお話をいただきまして、その後、オンライン参加の幹事会員の皆様の方と、このような順番でお願いしたいと思います。よろしくお願いいします。
	司会	それでは早速、北海道社会福祉法人北海道社会福祉協議会様お願いいたします。
	小原様	北海道社協の小原でございます。今日のお話を聞いておりまして、特に、生活に困窮されている方を中心に、孤独・孤立の実態にあるという支援が色々ご報告ありまして、我々道社協ではご存じの通り、困難によって収入が著しく減った方、そういう方々に対しまして、生活福祉資金というものをお貸ししました。貸付でございますので、これはお返しいただくという建前があるのですけども、やはり今の状況からいきますと、収入が一行に回復していないという状況で、いわゆる返済出来ないという方々がいらっしゃいます。率でいくと約 4 割ぐらいは免除しているという状況になりますが、なぜ、そういう方たちが返せないのか、今何をお困りですかという質問をしております。これは書類上での管理で、私どもの肌感覚で思っていますが、実際問題は、お金の問題は今苦労している、他にも借金がある、そういう問題、健康状態、そういう方が非常に多かったのですが、実は私の見立てといたしましては、社会との関係について問題としているというところにチェックしている方が非常に少なかった、そういう感覚がございます。自身が孤立している、孤独になっているという感覚がないのではないかと感じております。そういう方々に対しましても、私どもは市町村の社協、そして自立相談支援機関の方々に御協力いただいて、フォローアップしていただくようにお願いしておりますが、実態問題として、そういう方々への支援は難しい、中々人が来てくれない、という問題がありまして、私どもとしては、厚労省の通知に基づいてやっているわけですが、孤独・孤立になっているであろうという方々に対しても、心を開いていくようなアプローチが難しいというのが実態でございます。 今、社協の中では、コロナの特例貸付で借りた方を中心に、孤独・孤立を解消するような取組を実施しているところでございます。以上です。
	司会	ありがとうございます。 続きまして、NPO サポートセンターさんは先ほどお話いただきましたので、北海道いのちの電話様お願いいたします。
	杉本様	北海道いのちの電話、杉本と申します。よろしくお願いします。 孤独・孤立、そもそも北海道いのちの電話が電話を受けるということ自体が、多くの方が、誰にも話せないという、そういう方々からの電話を受けているという意味では、今年で開局 45 年目を迎えますが、ずっとやっているのかなというふうに思います。私どもで年間約 1 万 5000 件の電話を受けますけれども、電話相談ということでは、守秘義務というものがありまして、なかなか他の関係団体と連携するというのは非常に難しい部分もあるかなというふうに感じております。 今後に向けては、なかなか相談員が集まらないということもあります。高齢化、平均年齢が 66、67 歳ということで、なんとか、いのちの電話を知らせるということも、今取り組んでおります。2022 年、去年ですね、児童生徒さんの自殺が増えたということもありまして、道内札幌市も含めて、道内の学校に向けて、「こころのライブ授業」という授業を展開し、今年は 22 校からの受付がありまして、これからも是非、そういった子供達の命を守りたいとい

	う活動に取り組んでおります。そういうところです。ありがとうございます。
司会	ありがとうございます。 続きまして、北海道ひきこもり成年相談センター様、よろしくお願いします。
樋口様	北海道ひきこもり成年相談センターの樋口といいます。 私どもは、ひきこもりの相談ということで、ご本人やご家族のご相談を受けております。孤独・孤立というところで、この孤独・孤立推進法の内容の、③基本理念にあるような、「当事者等に対しては、その意向に沿って、必要な支援が行われること。」と記載がありましたが、長くひきこもりのご本人、ご家族に関わっていますと、ひきこもりのご本人からすれば、関わってもらうことが、すごく余計なお世話であったり、ひきこもり独特の感情、心情というものに触れることがございます。私もこの孤独・孤立という部分が、社会とつながるということを名目としていると思いますが、1 人でもいいというか、そういう心情もある、そういった生き方もあるというところを、ひきこもりの方と会っているとすごく感じる部分です。 こういった孤独・孤立というのは、孤独死に代表されるような、生死に関わるようなことが問題と思いますので、そうした視点で私どもも関わらせていただければなと思います。ひきこもりは多様で、ご家庭で実際にお伺いすると、いろんな問題が重なっており、当センターだけでは到底解決できない問題がすごくありますので、そういった面では、多くの支援機関の方々と連携して関わらせていただければなと思います。今後、どうぞよろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 続きまして、一般社団法人北海道総合研究調査会様、お願いいたします。
切通様	北海道総合研究調査会、略称は「HIT」と申しまして、そこで、調査部長をやっております切通と申します。よろしくお願いいたします。 私たちは分野のところに、重層的支援体制というように書いていただいております。私、個人としましては、2008 年のリーマンショックから気にしていた、パーソナルサポートサービスであったり、生活困窮者自立支援制度に係る、調査研究を行ってまいりました。また、会社として最近、道からの委託事業ということで、重層的支援体制整備事業の委託も行っており、道内自治体の重層事業を行うにあたっての後方支援をさせていただいている、そういった形で関わらせていただいております。 最近の事例としましては、重層事業の後方支援をしていく中で、とある自治体の方から、ひきこもり支援をどうしたらいいのか、悩んでいるという相談を受けまして、厚真町さん、鹿追町さん、幕別町さん、七飯町さん、鷹栖町さん、千歳市さんと意見交換会を行って参りました。生活困窮者自立支援制度、重層的支援体制構築事業、孤独・孤立は、非常に大きなテーマになってくるところでございます。プラットフォーム事業でも、我々としては是非、吸収させていただき、皆さんと共有しながら、事業に対してお願いできることがあればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 続きまして、社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会様、お願いいたします。
高橋様	いつもお世話になっております。社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会で理事をやっております、高橋と申します。 皆さんのお話を聞いていて、直接、孤立・孤独というのは、道内に各団体で、北海道母子寡婦福祉連合会として、例えば私は赤平なのですが、赤平母子会や砂川母子会、歌志内母子会など、本当に少ないです。過去、会長さんが、若いお母さん達に、今どんな悩

	みを抱えているか、子どもさんがいるよというのは把握していますので、もし会長さんが、手に余って相談できなかったら、例えば、赤平でどうしようもなかったら、空知の会長さんに相談して、解決の道を探るとか、それでも尚、北海道母子寡婦福祉連合会の本部の方にも、専門家に相談して皆で良い方向にというような、ささやかなのですが、そのようにやっておりますので、色んなご協力よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 続きまして、北海道シェルターネットワーク様、お願いいたします。
近藤様	北海道シェルターネットワークの近藤と申します。いつも各団体の皆様にはお世話になっております。 私どもは DV、性虐待、性暴力被害といったような、様々な困難を抱えた女性や子どもたちの、サポートシェルターの運営を通じて、暴力の根絶ということを仕事としております。そもそも女性や子どもたちは、貧困、暴力、様々な困難を抱えた家や地域の中で、最初から、孤立のまま地域に放り出されているようなことがあり、そういう人達がまず、暴力のただ中から身を離して、新たな地域で回復支援と再出発を進めていくという時には、今度は別な新しい環境の中で、社会的な関係ですとか、人間関係を一から作り直して行かなきゃいけない、そういう経過を辿って行くわけで、この方々が安全なところで生き延びていくためには、本当に様々な社会資源、ありとあらゆる支援団体を頼っていくというわけなのです。 来年の４月から、困難な問題を抱える女性の支援に関する法律、女性自立支援法が新たに施行されるのですが、この法律の肝となるところの様々な関係支援団体が連携しあって、当事者の暴力の発見から回復支援まで、ずっと切れ目のない支援をみんなで力を合わせてやっていくという、そういう法律になっています。 私たちは北海道シェルターネットワーク、それから全国のシェルターネットワークなしには、仕事が出来ません。幾つかあちこちで作っている、ネットワーク、プラットフォームといったようなつながりをつうじて、多方面から沢山の方々のお力を借りて、当事者と一緒に命を支えていくというお仕事を続けているわけで、今回の孤独・孤立、プラットフォームについても、すべての領域、すべての問題を抱える分野に、女性や子どもたちがいるということを、ぜひ皆様に考えていただき、こういった女性たちや子どもたちに、プラットフォームならではの、ネットワークならではの、支えが繋がっていくことを心から願っています。是非、女性に対する暴力、子どもへの虐待といったことで、困っている方が皆様の窓口に来られた際は、是非、私どものところにも繋がっていただけるように、今後ともよろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 続きまして、公益財団法人北海道民生委員児童委員連盟様、お願いいたします。
長谷川様	北海道民生委員児童委員連盟事務局長をしております、長谷川と申します。よろしくお願いいたします。 民生委員児童委員は、住民の最も身近な相談相手としまして、北海道で、札幌市を除いてということになりますけれども、約 9500 名程の民生委員児童委員が日々活動をしております。ただ、民生委員は専門職ではございませんので、日頃から積極的に研修を受けたり、自己研鑽をしている委員も沢山いらっしゃるのですけども、こういった孤独・孤立支援に関する研修を受けている方は多くはございません。本日は残念ながら、参考資料の中に、民生委員に対するアンケートもあったと思うのですけども、そちらの結果は付けてもらっていないのですが、そのアンケートの結果では、複合的困難をもつ対象者に対して、制度の狭間の対象者に対して、対応ができていないというケースが相当数あったということでした。また、自分で支援をしたというケースも一定数あったということで、どうして自分で対応

	したのか、自分で対応せざるを得なかったのか、結果上手くいったのか、失敗したのかというところはアンケートの中では分からないですが、ある程度ですね、ベースとなる知識を持った民生委員が対応するのとそうではないのとでは、やはり全然違ってくると思います。 今日、資料３の、北海道における令和５年度の取組ということで、今後、事業概要(３)に、孤独・孤立に悩む方を支援する職員向け研修ということでありますけれども、是非ですね、次年度以降でも民生委員に対する研修というところも、加えていただけるとありがたいのと、正直、結構何でもかんでも民生委員にということがあるものですから、民生委員さん自身は、負担感を強く感じている委員さんも多くおられるという現状もあるのですが、ただ、真面目な方が多いですので、こういったことをきちんとノウハウとして把握して勉強したら、これはやらなければなというふうに考えるのが、民生委員だと私は思っています。そういったところでも、今後の計画に入れていただければと思っております。以上です。
司会	ありがとうございました。 続きまして、北海道地域生活定着支援センター様お願いいたします。
小松所長	私、北海道地域生活定着支援センターの小松と申します。私たち定着支援センターは、罪を犯した高齢者、障がい者の方で、福祉的な支援を希望している、福祉的な支援を必要な方が、速やかに福祉に繋がるように、身柄拘束中から釈放後まで一貫して関わっていく中で、刑司法関係者とつながったり、司法関係者と連携しながら速やかに、地域社会に戻れる様にというところのお手伝いをしております。 私たちが出会う方々の多くは、やはりその前提に孤独という問題があると思っています。だいたい幼少期から、家庭環境に恵まれずに道を踏み外して罪を重ねてしまったり、失敗体験を繰り返していく中で、どんどん自分の居場所がなくなっていき、つながりがあるのが最終的には刑務所だけになってしまう、という方も数多くいらっしゃいます。 罪を犯した方々を地域の中で支えていくということの取組をさせていただいておりますけれども、やはり受け入れ先の関係機関の方々の中には、そこの抵抗感みたいなことは拭えないこともあったりしますので、一つの機関だけで支えるということではなく、地域の中で、関係機関のつながりを持ちながら支えていくということで、私どももつながりを意識しているというとこで、全道色んなところで、懇談会というものを設けさせていただいて、その地域で、罪を犯した方々がどう立ち直っていけるか、どう支えていけるかということを判断させて頂く場を設けさせていただいております。今日色々なお話を聞かせいただきました中で、新たな関係機関の皆様と連携させていただきながらですね、立ち直り支援に向けて取り組んでいきたいと今日感じた次第でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 続きまして、オンラインでご参加のお三方にも、一言ずついただきたいと思います。本日音声が大変乱れているということで、大変申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いします。 ではまず、北海道 NPO サポートセンターの廣島様からお願いします。
廣島理事	北海道 NPO サポートセンターの廣島と申します。サポートセンターの取組は先ほど中西さんの方からお話いただいていましたので、それ以外で行くと私の方は、寄り添いホットラインという 24 時間 365 日やっている電話相談の部分と、生きずラビットというＳＮＳを使った自殺対策の相談の、それぞれコーディネーターなどをさせていただいてもらっています。　それぞれ色んな相談の中で話を聞いていくと、なかなか今まで助けてもらったことがないというアンケート結果もあったと思うのですが、助けてもらったことがない中で、直接そのご本人さんとお話をしていくと、本当にどこにも相談したことがないというケースは中々なくて、いろいろ相談しているけれども、繋がっていかないというような状況も結構多いのかなというふうに感じて

	いました。孤独・孤立を、孤独感や孤立感をその人がどこで感じてくかというのは、同じ言葉でも違っていたりするかなと思っているので、その人の悩みの本質みたいなところを、孤独・孤立の中で、どこを感じているのかというのは、色んな角度で関わるからこそ見える部分はあるのかなと思っていたので、こういうネットワークの中で、共有したりしていけるといいのかな、今日話を聞いていて、すごく感じたところです。 　なので、先程どなたかもおっしゃっていましたが、社会に繋がるという以外の部分で、孤独・孤立の中にある所属感ですとか、本人が何を求めているかというのは、結構違う部分はあると思うので、プラットフォームがどんどん整備されていくと、すごく画一的で、連携等もしやすくなっていく反面、その既存の枠組みにどうしても入りきらない方というのも絶対に出てくると思うので、そういった部分もネットワークの中などで色々話しながら、もれなく関わる形を一緒に探していければいいのかなということを、今日、お話を聞いていて思いました。以上です。
司会	ありがとうございました。 　続きまして、道南ひきこもり家族交流会「あさがお」の安藤様よろしくお願いします。
安藤様	安藤です。函館では、昨年から地域包括支援センター10 箇所が福祉拠点となりまして、ひきこもりの相談も始めたので、随分ひきこもりの相談に来る方が増えたなという印象があります。ただ私が、函館の社協と七飯町の社協でも相談を担当して思うのは、依然として、ひきこもり当事者やそのご両親には、負い目があってなかなかＳＯＳの声を上げられないというのがあります。「親の育て方が悪かったのか」とか、「当事者に対しては自己責任だろう」というような考え方が依然としてありますし、働かざるもの食うべからず的な考えというのは根強いので、ご家族や当事者が相談機関に行くという決心がつかない、離れて暮らす当事者のご兄弟の方が、高齢になるご両親や、どんどん行き詰まってくる当事者の方を心配して、ご兄弟の方が相談に来るっていうケースもあります。そのご兄弟の声を聞いても、両親を相談員や機関につなげるのは少しまだ難しいような気がするので、私が間に立って何とかしたいというようなお話です。 　なので、このひきこもっているご家族や当事者がＳＯＳを上げやすい、そういう状況をどうつくっていくかということが、一つ大きな課題として私たちでもあるのですが、一方、孤独・孤立を感じる方のアンケート調査にありますが、どういったきっかけの時に、孤独や孤立から抜け出せたかなど、人のつながりを感じたな、そういうことを感じたのか、それも人それぞれ年代によっても違うと思うので、こういうあたりの声も集めていく必要があるのではないかと思ったりしています。 　あと一つは、地方に住んでいるひきこもりのご家族が、小さな地域ですと、すごく人目がうるさいので、地元の役場や相談機関には絶対相談に行きたくないと言って、函館の方に来られたりするんです。自分の住んでいる場所や名前も言いたくないと言って相談にこられるのですが、やはり支援を受けるには地元の自治体と役場などが結びつかなければならないような状況がありまして、そういう時は、今回の例ですと、たまたまひきこもっていた息子さんの住民票がまだ函館にあったので、とりあえず函館の息子さんの住所があった地域包括の方に行って、お話を聞いてもらったらどうですかという様に、高齢になる自分たちの不安も含めて聞いてもらってはどうですかという様に繋げて、包括の方にはその旨連絡しまして、そちらの方から、住んでいる地域の支援に繋がるように繋げてみるというお話で繋がっていった経緯もあります。ただ先程、ひきこもり成年相談センターの方もおっしゃっていましたが、ひきこもるということも含めて、それぞれの生き方があるという、この多様性を、もう少し認めていけたらなと私も思っています。以上です。

	司会	ありがとうございました。 それでは最後に、登別市の平田様お願いいたします。
	平田様	お世話になっております。登別市保健福祉部の平田といいます。 登別市におきましても、道庁さんと同様に、この官民連携プラットフォーム推進事業、昨年に引き続き実施することとしてございます。登別市におきましては、来年度の法施行に合わせ、しっかりと孤独・孤立対策に取り組めるよう、今後推進していきたいと考えてございます。 北海道におけるプラットフォーム推進事業についてですけども、先ほど道の事業概要の説明がございました。その中で、「道内各地における官民連携体制の構築に向けた調査研究」という項目がありまして、私ども、やはり、市町村、それぞれ社会資源というのが限られており、全くないものもございますので、地域にない社会資源と、今後どうやって連携、活用していくかということが、課題の一つというふうに捉えてございますので、道庁さんのこの事業の中で、そういった社会資源との連携、活用という部分の、しっかりとした整備体制が構築されることを期待しておりますし、基礎自治体の一つとして、道庁さんの部分でご協力できる部分はしっかりと、協力連携していきたいというふうに考えてございますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。
	座長	どうもありがとうございました。予定の議事は以上でございますが、だいぶ時間が経過いたしましたけども、他に何かご意見等はございますか。よろしゅうございますか。 本日は第１回目の会議ということでございまして、今年度の進め方を協議するなど、道や関係者のそれぞれの取組を共有いたしました。また、今日は内閣官房参事官補佐の荒川様から法律の概要について、また、イコロさっぽろの片岡様から取組事例などをお話いただきました。どうもありがとうございました。 冒頭で申し上げましたが、孤独・孤立問題につきましては、「人と人とのつながりが生まれる社会」、「孤立・孤独に陥っても、望む生活に戻れる社会」を目指し、プラットフォームに参画する関係者の皆様が連携して取り組んで参りたいと考えておりますので、今後とも、お力添えをお願いいたします。本日はありがとうございました。
7 閉会	司会	以上をもちまして、「ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム第１回会議」を終了いたします。 本日は、お忙しい中、時間も超過いたしましたがご出席いただき、誠にありがとうございました。